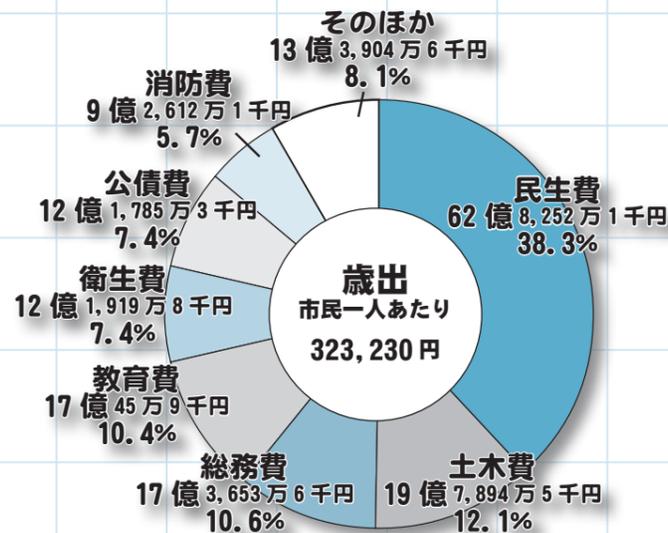


一般会計の主な事業と決算額(歳出)

民生費(福祉に関する経費)	教育費(教育に関する経費)	衛生費(保健、ごみ処理に関する経費)
障がい者の自立支援 9億3,772万円	学校給食調理業務委託料 2億1,173万円	杉戸町ごみ処理負担金 3億1,076万円
生活保護費の支給 8億6,463万円	学校のトイレ大規模改修 1億5,657万円	家庭ごみの収集 1億6,045万円
児童手当の支給 6億5,907万円	文化遺産保存公開事業 643万円	各種予防接種の実施 9,733万円
保育所管理運営事業 5億210万円		消防費(消防、救急、防災などに関する経費)
土木費(道路などに関する経費)	総務費(市民との協働や選挙の実施などに関する経費)	埼玉東部消防組合への負担金 8億3,329万円
幸手駅橋上化及び自由	選挙関連経費 8,362万円	消防団の運営 3,193万円
通路整備工事の負担金 3億5,591万円	防犯灯や道路標識等の整備 1,971万円	そのほか(市債の償還などに関する経費)
古川橋の架替 2億179万円	シティブロモーション推進事業 662万円	市債の償還(借入金返済) 12億1,785万円
市道の維持管理 1億1,355万円		基金への積立(貯金) 3億8,683万円

市が使ったお金 164億67万9千円



▼歳出は対前年度比11・7%の減少
 幸手中央地区産業団地企業誘致奨励金の増加などにより、商工費が増加しました。しかしながら、幸手駅橋上化及び自由通路整備工事の負担金の減少や幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金の減少、私立幼稚園就園奨励費補助金の減少などにより、歳出全体としては減少となりました。

問合せ
 一般会計・特別会計
 財政課
 ☎(43)1111 内線252・FAX(43)3783
 水道事業会計
 水道管理課
 ☎(48)0050・FAX(48)0120
 公共下水道事業会計
 下水道課
 ☎(47)3340・FAX(48)0120

1人あたりの市税負担額は？
133,006円(A)

1人あたりに使ったお金は？
323,230円(B)

内訳	金額
民生費に	123,818円
土木費に	39,002円
教育費に	33,513円
その他	126,897円

AとBの差額
190,224円は？
 国・県支出金、使用料、市債などで賄っています。
 令和2年3月31日現在
 人口50,740人

特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	59億5,114万3千円	58億3,043万8千円
後期高齢者医療	6億3,547万4千円	6億3,022万6千円
介護保険	37億6,355万7千円	36億2,887万6千円
農業集落排水事業	3,513万7千円	3,375万5千円
幸手駅西口土地区画整理事業	5億2,299万2千円	4億1,466万3千円
水道事業	収入	支出
	収益的収支 11億1,389万6千円	10億5,448万7千円
	資本的収支 4,007万2千円	3億8,572万3千円
公共下水道事業	収入	支出
	収益的収支 7億969万5千円	6億8,490万2千円
	資本的収支 7億850万5千円	7億8,916万7千円

※資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部に留保された資金(内部留保資金)により補てんしました。

歳入と歳出の推移



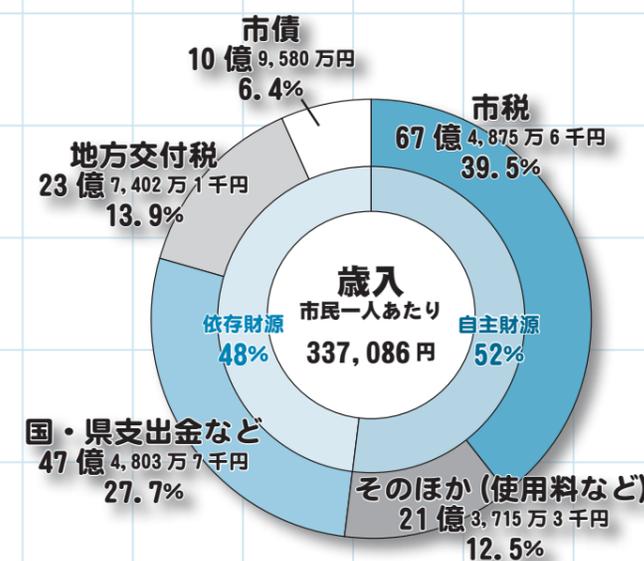
一般会計決算

令和元年度決算

令和元年度の決算が9月定例市議会で認定されました。
 みなさんに納めていただいた市税や、国・県からの支出金などの収入をどのように使ったのかをお知らせします。

令和元年度一般会計決算は、歳入が171億376万7千円、歳出が164億67万9千円で、単純な差し引き(形式収支)は7億308万8千円となりました。このうち、令和2年度に行う事業に充てられる繰越金2,577万2千円を除いた決算剰余金(実質収支)は、6億7,731万6千円となりました。

市に入ったお金 171億376万7千円



▼歳入は対前年度比12・0%の減少
 市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)は、歳入全体の約39・5%と大きな比率を占める大切な財源となっています。
 個人市民税の減少がありました。法人市民税や固定資産税が増加したため、市税全体としては2・6%増加しました。
 また、地方交付税が増加したものの、国庫支出金や地方消費税交付金などが減少したため歳入全体としては減少となりました。

財政健全化判断比率 ~すべて基準を下回っています~

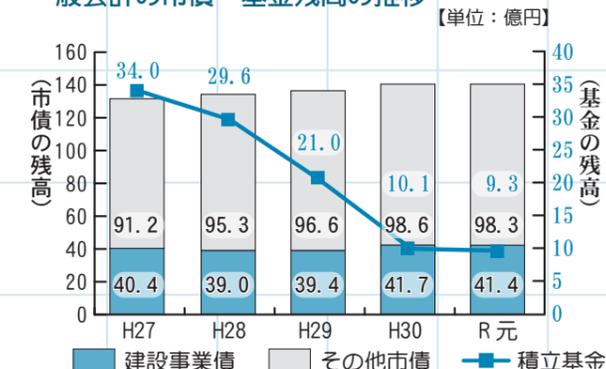
財政健全化判断比率は、市の財政の健全度を判断するもので、それぞれ判断基準である早期健全化基準(「」で表示しています)などが設けられています。早期健全化基準を上回ると、早期健全化団体と位置づけられます。

比率	説明	数値
実質赤字比率	一般会計などの収入に対する赤字の程度を表します。	該当なし [13.29%]
連結実質赤字比率	市の全部の会計を合算した場合の赤字の程度を表します。	該当なし [18.29%]
実質公債費比率	市債の返済額などの程度を表します。	3.2% [25.00%]
将来負担比率	今後、返済する市債の残高など、将来支払う負債の程度を表します。	33.0% [350.00%]

▼都市計画税の使い道
 都市計画税は、目的税として市街化区域内の土地や家屋の所有者に課税され、都市計画事業や土地区画整理事業などに充てられます。
 幸手市では主に下水道事業に充てています。

詳細は「決算書」、「主要施策成果表」をご覧ください。
 市ホームページのほか、市役所情報公開コーナー、各公民館、図書館(本館および香日向分館)で公開しています。

一般会計の市債・基金残高の推移



▼市債と基金残高の推移
 大規模事業(幸手駅橋上化及び幸手駅西口の整備、道路や橋などの老朽化対策など)の工事に係る費用は、市債の発行のほか、基金を取り崩し賄いました。
 市債については、交付税措置があるものなど、市に有利な条件のものを中心に発行しています。